

平成29年 第7回

教育委員会定例会会議録

平成29年7月12日

中央区教育委員会

平成29年第7回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成29年7月12日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 島田勝敏
委 員 窪木登志子
委 員 本宮典幸
委 員 森田潤一
委 員 渥美哲夫

説明のために出席した事務局職員

次 長 浅沼孝一郎
庶務課長 伊藤孝志
学務課長 森下康浩
学校施設課長 星野一晃
指導室長 吉野達雄
副 参 事 清水明
統括指導主事 村上隆史
統括指導主事 上原史士
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 生島憲

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 鷺頭隆介
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分島田教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 島田勝敏
委 員 窪木登志子

- 日程第1 議案第26号
教育財産の取得の申出について
- 日程第2 議案第27号
中央区青少年委員の委嘱について
- 日程第3 報告事項
各課事業報告について

教 育 長 それでは、ただいまから平成29年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

 本日の日程に先立ちまして、ご報告申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されております。教育長職務代理者につきましては、このたび本宮委員にお願いし、7月1日付けでご就任いただいております。本宮委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本宮委員 はい、よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。

 なお、委員会の構成が変わりましたので、議席の変更を行います。中央区教育委員会会議規則第4条では、委員の議席は教育長が定めることとなっております。現在お座りの席を議席としたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

 それでは、本日の会議録署名委員を指名します。本日は窪木委員、よろしくお願いいたします。

窪木委員 はい。

教 育 長 それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第26号を議題といたします。議案第26号を書記、朗読をお願いします。

 (書記朗読)

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第26号「教育財産の取得の申出」について、提案説明。

教 育 長 ただいまの説明につきましてご質問等ございましたらお伺いいたします。

 (「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいですか。ご質問もないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

 (「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

 次に、日程第2、議案第27号を議題といたします。

 議案第27号を書記、朗読をお願いします。

 (書記朗読)

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いいたします。

次 長 議案第27号「中央区青少年委員の委嘱」について提案説明。

教 育 長 ただいまの説明についてご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、ご質問等もないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、報告事項のうち(1)について報告をお願いします。

次長 「平成29年第二回区議会定例会(6月議会)における一般質問(概要)」について、資料1により報告。

教育長 第二回区議会定例会の一般質問の概要でございます。ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、(2)について報告をお願いいたします。

学務課長 「区立小学校の移転」について、資料2により報告。

教育長 ただいまの報告についてご質問等ございますか。

本宮委員 9月から城東小学校・阪本小学校の児童は仮校舎に登校することになりますが、通学路等の安全対策について教えてください。

学務課長 児童の仮校舎への登下校時の安全対策については、徒歩での通学ルートはもちろんですが、スクールバスで通学する児童が多いことから、スクールバスの停車場所についてなど、学校やPTAを通じて安全の確認を行っております。また、実際に登校する訓練を行ってから、仮校舎への登校を開始します。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、(3)から(5)について報告をお願いします。

指導室長 「平成28年度区立小中学校における不登校・いじめの状況」について、資料3により報告。

「平成28年度都内公立学校における体罰に係る実態把握の結果」について、資料4により報告。

「平成29年度第1回中央区いじめ問題対策委員会の概要」について、資料5により報告。

教育長 それでは、今ただいまの(3)から(5)についてご質問等ございますか。

窪木委員 平成28年度の体罰等の調査結果で、中央区の体罰等は合計で7校8人ということですが、この8人の内訳を教えてください。

指導室長 8人のうち2名が正規教員で、部活動の外部指導員や産休・育休代替の教

員等が6名です。

窪木委員 同じ統計だったのかわかりませんが、体罰における正規教員の割合が高かったという記憶があったのでお聞きしましたが、正規教員の割合はそれほど高くないことがわかりました。ありがとうございます。

教育長 ほかにございますか。

森田委員 学校の保健室に登校する「保健室登校」は、不登校に含まれるのでしょうか。登校になるのでしょうか。

指導室長 登校に入ります。

森田委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、引き続き(6)の報告についてそれぞれの担当課からよろしくお願ひします。

庶務課長 「意見・要望」の1件目について、資料6により報告。

学務課長 「意見・要望」の2件目から4件目、6件目について、資料6により報告。

指導室長 「意見・要望」の5件目について、資料6により報告。

図書文化財課長 「意見・要望」の7件目から9件目について、資料6により報告。

教育長 以上、「意見・要望」について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、ご質問もないようですので、本日の日程はこれで終了いたしますが、委員の皆さまからご意見等ございましたらお伺ひいたします。

森田委員 教員が多忙だということが報道などでも話題になっていますが、その件について、いくつか質問をさせていただきます。

平成28年度市町村教育委員研究協議会の「学校現場における業務の適正化に向けて」をテーマにした分科会に参加した際にも、教員が多忙であること、勤務時間が長いということが話題になりました。今年の4月28日に文部科学省から平成28年度の教員勤務実態調査の集計の速報値が示されて、10年前に比べて1日当たりの勤務時間が30分から40分増えている。また、1日の勤務時間が11時間、残業が1カ月100時間という教員が小学校で17%、中学校で41%、80時間以上の残業をしている教員が、小学校で34%、中学校では58%いる。こういった状況の背景についてお聞きしたいと思います。

2点目は、中央区の教員の皆さんの勤務の状況について、何時まで働いているか、中学校では部活動にどのくらいの時間が割かれているか、何時に退

勤しているのかを把握していれば教えてください。

文部科学大臣が教員勤務実態調査の集計の速報値公表の際に教員の長時間勤務について看過できない大変深刻な状況だと発言されています。岡山県玉野市などでは事務作業の委託、世田谷区などで給食費の徴収事務を学校から教育委員会に移すなど、各自治体が対策に取り組んでいます。

3点目として、中央区のこれまで取組、またこれから取り組んでいくことがあれば教えていただきたいと思います。

指導室長 まず1点目の教員が長時間の勤務をしなければならない背景についてですが、報道などでも言われているように、中学校では部活動の指導が挙げられると思います。小学校においては、一人の教員が多くの教科を教えますので、授業の準備、教材準備に時間がかかるということ、それとともにそれ以外の事務的な作業が多くなっているところが背景として挙げられております。事務的な作業については、中学校も同様だと思います。

2点目の中央区の実態でございますが、部活動は各学校2時間程度行っていますが、週のうち数日は部活動の休みを設けることを徹底しています。

また、中央区の教員の勤務の実態については、働き方について教員に調査を行っております。昨年度の結果を見ますと、おおよその退勤時間は、午後7時、8時という回答が多く6割ぐらゐを占めています。退勤時間が8時という回答と7時という回答は大体同じぐらゐの割合ですが、若干8時の方が多い状況です。

3点目の中央区の取組については、校務支援システムを導入し、事務処理等をできる限り電算化しています。また、中学校の部活動に関しては区独自の外部指導員を活用しております。小学校では、理科支援員、体育指導補助員を配置し、教員の準備の時間を短くするというような取組を行っております。

また、各学級で通常の教育活動を行うときに個別の指導が必要になる子には、その子に個別に対応できる学習指導補助員を配置しているところでございます。特にこの学習指導補助員については、配置がなければその対応は担任の教員が行うことになるので、かなり効果があると思っております。

今後につきましては、これまでの取組の検証とともに、森田委員からお話があったように、ほかにも取り組んでいくことがないか検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

教育長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、本日の委員会は閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後 2 時 5 6 分 教育長閉会宣言
署名委員